

**(20) 大学評価委員会****① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

大学評価委員会は、本法人の組織・運営の状況及び教育研究活動等の状況について自己点検及び評価等を行うことを目的として設置されている。

**イ 組織の構成及び構成員等**

大学評価委員会は、評価担当の副学長を委員長として、学校教育実践研究センター長、各学系及び専攻から選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、学長が指名した附属学校長、事務局長及びその他学長が指名した者若干人で組織されており、平成27年度は計13人の構成とした。

**② 運営・活動の状況****ア 委員会等の開催状況**

平成27年度においては、以下のとおり4回開催した。

- ・ 第79回 平成27年5月8日（金）
- ・ 第80回 平成27年6月9日（火）
- ・ 第81回 平成27年12月15日（火）
- ・ 第82回 平成28年3月3日（木）

**イ 審議された主な事項**

平成27年度は主に以下の事項について審議した。

- i) 平成26事業年度の業務実績に関する評価
- ii) 平成27年度競争的教育研究資金の配分基準
- iii) 教職大学院認証評価
- iv) 平成26年度における各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する自己点検・評価
- v) 平成28年度に係る学内自己点検・評価実施計画

**ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等**

大学評価委員会における審議に基づき、平成27年度は特に以下のことに重点的に取り組んだ。

- i) 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書の取りまとめ
- ii) 教員養成評価機構が実施する教職大学院認証評価に関する自己評価書の取りまとめ
- iii) 第2期中期目標期間の教育研究評価への対応として、特別部会を設置し、7月14日（火）、11月17日（火）、12月1日（火）の3回部会を開催し、優れた研究業績の選定を行った。

**③ 優れた点及び今後の検討課題等**

平成27年度は、教職大学院認証評価を受審し、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定された。また、第3期中期目標・中期計画に対応すべく、平成28年度各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する自己点検・評価の実施方法の見直しを行った。

今後の課題として、次の事項が挙げられる。

- i) 第2期中期目標期間の業務実績評価への対応
- ii) 着実な自己点検・評価の実施に向けた各事業年度の業務実績に係る自己点検・評価の見直し